

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 7 月 26 日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 呉 医 療 セ ン タ ー

院 長 繁 田 正 信

◎ 調 達 機 関 番 号 5 9 7 ◎ 所 在 地 番 号 3 4

○ 第 1 0 8 1 6 号 ( N o . 1 0 8 1 6 )

1 調 達 内 容

( 1 ) 品 目 分 類 番 号 4

( 2 ) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

次の購入物品又はこれと同等の品質を有する同規格単価のものであって、「使用薬剤の購入価格」(薬価基準)に記載されているもの。

医 薬 品 エ プ キ ン リ 皮 下 注 4 8 m g 他 1 4 件

( 3 ) 納 入 期 間

自 令 和 6 年 1 0 月 1 日

至 令 和 7 年 9 月 3 0 日

( 4 ) 納 入 場 所

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 呉 医 療 セ ン タ ー

(5) 入札方法

(2)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額については、(2)の件名ごとにそれぞれの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第22条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和5年3月31日付け号外政府調達61号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (5) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒737-0023 広島県呉市青山町3-1 独立行政法人国立病院機構呉医療センター 契約係 成澤 佳永 電話 0823-22-3111 内線 6317

- (2) 入札書の受領期限  
自 官報掲載日  
至 令和6年9月17日 17時00分

- (3) 開札の日時及び場所  
令和6年9月18日 11時00分  
地域研修センター3

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に(4)に定める当該医薬品に係わる有効性等に関する資料及び製剤見本を添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。

入札者の作成した資料は経理責任者が技術審査するものとし、(5)に定める技術審査基準に照らした結果、採用可能と判断された場合のみ当該入札書を落札決定の対象とする。

なお入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該医薬品の有効性及び安全性等について説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

- (4) 医薬品の有効性に関する資料
- ① 物理的科学的特質、規格及び試験方法等に関する資料
  - ② 安定性に関する資料
  - ③ 吸収、分布、代謝及び排泄に関する資料
  - ④ 臨床試験の試験成績に関する資料
- (5) 技術審査基準 購入しようとする医薬品の有効性及び安全性等について、提出された資料等に基づき検討し、購入物品の品質を満たすものと判断されたものを採用可能とする。
- (6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 落札者の決定方法 契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (9) 手続きにおける交渉の有無 無
- (10) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masanobu Shiget a, Director, National Hospital Organiza ti- on Kure Medical Center
- (2) Classification of the products to be procured : 4
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : EPKINLY Subcutaneous I njection 48mg and other 14 items
- (4) Delivery period : From October 1, 2024 to September 30, 2025
- (5) Delivery place: National Hospital Organization Kure Medical Center
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliersel- ible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - ① not come under Article 5 of the Regul- ation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a

contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NH0;

③ have Grade A, B or C in "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku Region;

④ prove to have obtained the first class license for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law;

⑤ prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer;

⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender : 5:00 P.M.

September 17, 2024

(8) Contact point for the notice : Kana Narisawa, Accounting Division, National Ho-

pital Organization Kure Medical Center, 3  
-1 Aoyama-cho Kure-shi, Hiroshima-ken 737-  
0023, Japan. TEL 0823 - 22 - 3111 ext. 6317